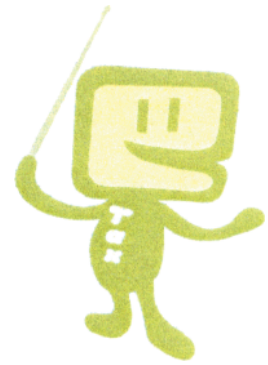


法人会ニエス 2014 11

江東 ひがし



税の知識を活かし、一步先の経営を。

法人会と  
タッグを組もう。



法人会キャラクター  
けんた

杉山 愛



法人会は、「健全な経営、正しい納税、社会に貢献」を柱として活動する経営者の団体です。

詳しくはWEBへ

法人会

検索

# 支部長会

## 81社の加入をめざす 会員増強決起大会



会員増強施策を説明する細谷委員長

会員増強決起大会ともいえる支部長会が、9月18日(木)に亀戸天神社で本部役員、支部長及び支部幹部、各委員会委員、各部会役員など70名が参加して開催された。

冒頭、松本会長が「会員数が多いということは、税制改正要望など法人会の意見が尊重されるので、本部、支部が連携を密にして組織をあげて会員増強活動に臨む」と挨拶された。

続いて、鯨岡組織担当副会長の挨拶の後、来賓として出席された川瀬江東東税務署長が、当会の日頃からの税務行政に対する協力の謝辞と会員増強活動に対する激励の挨拶をいただいた。

続いて、細谷組織委員長か

ら、本年度の活動方針として、会員増強月間は9月～12月までとし、増強目標数は81社とする。その達成のための主な具体的施策として、①9月中に各支部において役員会を開催して、未加入法人への加入勧奨の行動計画等の立案②本・支部役員各1人が1社の加入勧奨の励行③委員会委員、部会役員は、所属支部の加入勧奨への応援④他支部の未加入法人のうち、知り合いの経営者がいた場合の支部を超えての加入勧奨の励行などを説明した。

次に、法人会の福利厚生制度受託会社である大同生命の大石東京支社長から同社として、会員の福利厚生制度である経営者大型総合保障制度の推進とあわせて会員増強にも同社をあげて協力していくとの力強い支援の言葉をいただいた。

引き続き、昨年度の会員増

強目標数達成支部の中から、寺山亀戸第1支部長と森沢亀戸第2支部長から、昨年度の会員増強実践報告があった。

実践報告では、寺山支部長は「これまでなかなか入会してくれなかった法人が、支部の先輩方の口添えで入会していただいた」と先輩方の力が大きいと強調された。

一方、森沢支部長は「新設法人を加入勧奨した結果、2社入会し、その他大同生命の紹介での数社の入会事例があった」と新設法人をターゲットにしたことと大同生命との日頃の連携が重要と報告した。

引き続き行われた懇談会では、出店副会長の発声により威勢良くシュプレヒコールをあげ、本年度の会員増強目標数の達成を祈念した。



目標達成祈願  
シュプレヒコール

# 年末調整等説明会のお知らせ

今年も年末調整の時期となりました。事務手続き等を円滑に行っていただくため、下記の日程にて説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

▼説明内容は次の通りです。

- 1、平成26年分年末調整のしかた
- 2、給与支払報告書の記載のしかた
- 3、法定調書記載のしかた
- 4、質疑応答

▼年末調整等説明会開催のご案内書類の中には、源泉所得税の納付書が一年分同封してあります(納付書の送付については『不要』と選択した者を除く)ので、印字された住所・名称をご確認のうえ、ご使用ください。

▼年末調整関係の諸用紙は、同封の請求書にご記入のうえ、受付に提出し、お受取ください。

## 年末調整等説明会 日程表

開催日	開始時間	対象地区	説明会場
11月14日(金)	用紙配布 午前9時30分～10時00分 説明会 午前10時00分～12時00分	亀戸・東砂	江東区カメラプラザ 3階 カメラホール 江東区亀戸 2-19-1
	用紙配布 午後1時00分～1時45分 説明会 午後1時45分～3時45分	大島・北砂 南砂・新砂	※駐車スペースがござい ませんのでお車でのご 来場はご遠慮下さい。



# 社会保障と税の一体改革と今後のあり方 平成27年度税制改正の提言 全国大会で

全国法人会総連合(略称「全法連」)主催の法人会全国大会が10月16日(木)栃木県宇都宮市の栃木県総合文化センターで全国から会員約二千名が参加して行われた。

当日は第1部としてTBSテレビ報道局解説・専門記者室長の杉尾秀哉氏が「日本の行方」政治と経済の現状分析と展望」と題して記念講演が行われた。



提言を説明する柳田委員長

引き続き第2部の大会式典では、池田弘一全法連会長の主催者挨拶、林信光国税庁長官、鈴木誠一栃木県副知事らの来賓挨拶の後、柳田道康全

法連税制・税務委員長から①

社会保障と税の一体改革と今後のあり方②経済活性化と中小企業対策③国と地方のあり方④震災復興など法人会の平成27年度税制改正の提言の趣旨説明があった。(以下「①社会保障と税の一体改革と今後のあり方」のみ掲載)

## 社会保障と税の一体改革と今後のあり方

社会保障と税の一体改革は、

本年4月に消費税が8%に引き上げられるなど実行段階に入った。我が国財政を先進国で突出して悪化させた最大の要因が、社会保障の「給付」と「負担」のギャップ拡大にあることは論をまたない。換言すれば、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化は表裏一体の問題であり、今回の消費税引き上げは、このギャップ縮小に一定の意味を持つことになろう。ただ、依然としてギャップは途方もなく

大きい。ええ、国の社会保障費は今後も毎年、1兆円ずつ増えることが見込まれている。

少子高齢化が先進国で最速のスピードで進む我が国にとって、この問題に対応するのは容易でない。しかし、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化を両立させなければ、国民の間に将来不安が醸成され日本経済にも多大な悪影響をもたらす。

こうした事態を

回避するには、まず、重点化・効率化により「給付」を可能な限り抑制し、同時に適正な「負担」を確保するしか方法はない。政府は15年10月に消費税をさらに10%へ引き上げる予定だが、本年4月の引き上げ同様、経済の動向に配慮

しつつ着実に実行することが重要になる。そして、中長期の「給付」と「負担」のあり方についても、合わせて議論していかねばならない。

(その他詳細は全法連ホームページをご参照)

なお、同大会には当会から松本会長、野地副会長、中村専務理事が参加した。

また、この提言の実現のため、今後、全法連、県連、単位会それぞれの段階で、地元選出国會議員、地方自治体の首長などに対して陳情活動を行うこととしている。

## 平成27年度税制改正スローガン

- まだ道半ば。  
国・地方とも聖域なき行財政改革の推進を!
- 厳しい経営実態を踏まえ、  
中小企業の活性化を図る税制を!
- 法人の実効税率を20%台に引き下げ、  
軽減税率も15%の本則化とする見直しを!
- 本格的な事業承継税制を確立し、  
地域経済を支える中小企業に配慮を!



▼「メタノールとエタノールの違い」という授業で、メタノール

(「メチルアルコール」は「目がチル」から飲むなど習った。「嘘ダー!」と馬鹿にしていたが、確かに①メタノールが体内で代謝すると有毒な②ホルムアルデヒドとなり、網膜でその代謝が行われると失明するようだ。

▼①②が有害なのは分かるが、③エタノールも揮発性が有るとして環境汚染物質に指定されているから、困ったものだ。

③が生成されるから、「飲む」環境悪化」となってしまう。▼従って、③を蒸発させない飲み方が重要になってくる。熱燗・お湯割り。これがいけない?!ならば、蒸発する前にせつせと飲む!黙々と飲む!「そうか、蓋つきの入れ物なら良いかも。」

▼そんな事を考えながらも、今日もエタノール!多分、明日もエタノール! (ス)

連 載

支部長さんご推薦の店④

赤飯折詰 梅むら 鳥の子餅

野田北砂第2支部長ご推薦

今回は野田純北砂第2支部長の推薦で、ご家族全員で朝早くから仲良く元気に働いているお店を訪問した。

お店は明治通り側から砂町銀座商店街に入って、およそ50メートルほど直進すると左手に「赤飯折詰・鳥の子餅 梅むら」がある。このお店が今回の支部長ご推薦のお店。

お店は毎日、朝7時からの営業で、店頭には持ち帰り用のいなり寿司、赤飯、おにぎり、おはぎ、みたらし団子、水大福、塩うどん、そばなど



下町情緒ある店頭



推薦の野田支部長

を販売していて、店頭の奥がテーブル席(二人掛け×7)となっており、午前10時30分〜午後3時までは、これら商品とあわせてぜんざいやあべかわなどが店内で食べることができる。

推薦の野田支部長は「梅むらさんのお婆ちゃんが作るいなり寿司は天下一品で昭和を思い出す。砂町界隈では『お婆ちゃんのおいなりさん』と言われ有名」と推薦の弁を語ってくれた。

そのお婆ちゃんは、大窪和子さん(85歳)。毎日、朝3時にお店に出てネギを切ったり、いなり寿司を作るなど現役バ

リバリのシルバー世代だ。

このお店のご主人は、和子さんのご子息の大窪俊一さん。お父さんが昭和25年に創業され、俊一さんはその跡を引き継ぎ二代目にあたる。

お店は、俊一さんと今年4月に学校教諭を退職してお店を手伝うようになった俊一さんのご子息の諭(さとし)さんの二人で毎朝4時30分からうどんなどの商品を作り、奥様の久美子さんと妹の幸子さんが接客という役割分担。

品数が大変多いが、その中で一番の売れ筋は?と俊一さんにお聞きしたところ、塩うどん(一杯380円)、いなり寿司(一個70円)、赤飯(一パック300円から)みたらし団子(3本200円)などだ



大窪さんご一家・中央手前がお婆あちゃんの和子さん



好評の塩うどんといなり寿司

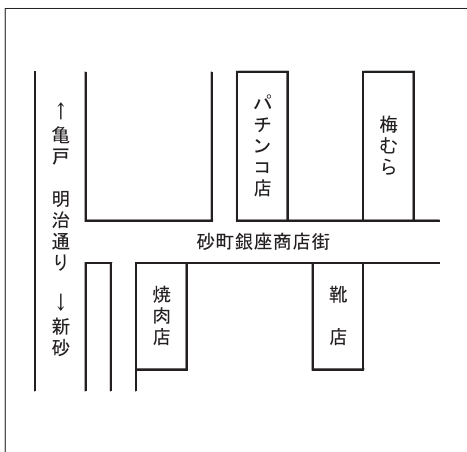
うどんは、醤油は一切使わず昆布と煮干しで出汁をとり、塩と砂糖だけで味付けしておりいたってシンプルだが、食してみると深い味わいでクセになる美味しさだ。

俊一さんは日頃から「麺類は、夏は暑いのでどうしても食べていただけなくなる」と悩みがあつたが、諭さんが「それならば醤油をぶっつけた冷やしうどん(一杯435円)をメニューに入れよう」と提案して採用したところ、今、これも人気メニューの一つとなっている。

その他に、天草から作られる「金ぎよく」

というミカンゼリー(一個130円)は、ゆるやかなノドごしでお年寄りから子供にまで人気商品となっている。これも諭さんの発案のものだ。諭さんの新しいメニューの提案ついて俊一さんは「納得できるものは採用しますが、まだまだです」と父親の威厳を誇示しようとしているものの、瞳の奥には父親の優しい眼差しがあつた。

住所: 江東区北砂3-30-9  
電話: 3644-6749  
営業時間: 7:00~17:00 (不定休)  
交通: バス停「砂町北口二丁目」下車徒歩2分





連載

# わがまち 城東 その13

西大島の概況 (あゆみ出版江東風土記より)

「大島」を西の一〜四丁目と、東の五〜九丁目の二つにわけ

て訪ねてみます。  
①大島の成立 大島も明治初年まで、複雑に入りこんでいたが、一八八九(明治22)年の町村制実施のとき、十二か町村と三つの飛地を合併して、大島村ができました。一九〇〇(明治33)年に大島町となり一九六五(昭和40)年に現行の一〜九丁目となった。

②西大島駅周辺 最近の江東区の変貌は全体にいちじるしいものがあり、西大島駅周辺もその一つの典型的な変化をあげている。一九八〇(昭和55)年に都営地下鉄新宿線が開通し、明治通りと新大橋通りの交差点に西大島駅ができた。この駅の周辺には総合区民センター・城東郵便局・城

東保健所・江東都税事務所があり、行政的には東陽町につ

ぐ江東区の「副区心」となっている。また三丁目にはガラ

ス関係の工場が18あり、江東区で第一位をしめ、都全体の

20%にあたる。二丁目も皮革工場と一般機械工場が、区で

各二位をしめ、金属工場も第三位、工場総数も167と、区内で三番目に多い地域です。

(※昭和60年掲載当時)  
③大島四丁目住宅 この地域で目立つのが、日本住宅公団の大島四丁目住宅です。この地域もほとんどが工場地帯でしたが、宅地化され高層団地と変貌した。

④史跡を尋ねて 一六四〇



五百羅漢跡と江東区総合区民センター

(寛永17)年、近江の芝に出てきた太田氏釜屋六右衛門正次

(釜六)が今の大島一丁目に移りそこで代々鋳物業を営んでいた。田中氏釜屋七右衛門

(釜七)も釜六と同郷であり、付近の川を釜屋堀という。

明治の代表的化学者高峰讓吉は、渋沢栄一等の協力をえて、釜屋の跡に東京人造肥料会社を設立し、一八八八(明治21)年から操業、日本で最初の人造肥料製造に成功した。これを記念して釜屋堀公園に「化学肥料創業記念碑」がある。

三丁目の城東高校にはアララギ派の伊藤三千夫の歌碑がある。

堅川に牛飼う家や萌ええ

木蓮花咲児牛あそべり  
大島の愛宕神社には俳人小林一茶が一時住んだ居住跡がある。

三丁目の交差点に一六九五(元禄8)年に創立された五百羅漢の旧跡がある。等身大の五百羅漢像があつて江戸の名所で広重の「名所江戸百景」に描かれた。

(昭和60年当時の原文で掲載)

## 催し物のご案内

お問い合わせ先 法人会事務局  
☎03(3684)2303

### 新春講演会・新年賀詞交歓会

日時 平成27年1月27日(火)

会場 アンフェリシオン

会費 4,000円(※講演のみ参加は無料)

第1部 新春講演会(16時〜17時30分)

・演題 夢を走り続ける女たち ―女子マラソン炎の戦い―

・講師 スポーツジャーナリスト・大阪芸術大学教授

増田 明美氏

〔講師略歴〕 1964年、千葉県いすみ市生まれ。成田高校在学中、長距離種目で次々に日本記録を樹立する。1984年のロス五輪に出場。92年に引退するまでの13年間に日本最高記録12回、世界最高記録2回更新という記録を残す。2001年から10年間、文部科学省中央教育審議会委員を務める。厚生労働省健康大使、日本障がい者スポーツ協会評議員、プラン・ジャパン評議員、笹川スポーツ財団理事。

第2部 新年賀詞交歓会(17時45分〜19時)

### 簿記講習会(日商簿記検定3級程度)

日時 平成26年12月1日(月)〜平成27年1月26日(月)

全14回 毎週 月・木(1月の第8・10回のみ火曜日)

18時〜20時

会場 法人会館2階

講師 東京税理士会江東東支部所属税理士

受講料 会員13,000円 非会員16,000円

(14回分・テキスト代込み)

※日程詳細は、行事予定、又はホームページで。



# 「給与等の法定調書（合計表）」と 「給与支払報告書」の作成・提出は



## e-Tax・eLTAX をご利用下さい！

- 一般的な給与計算ソフトでは、国税庁や総務省フォーマットのCSV形式のデータを出力可能です。まずはご利用のソフトを確認して下さい。
  - e-Taxソフト(WEB版)やeLTAXのPCdeskなら、CSV形式のデータを取り込んで、電子申請が可能です。
- ※ e-Taxソフト(WEB版)は1帳票につき100枚を超える場合は、複数回に分けて送信して下さい。

まずは

### e-Tax・eLTAXのメリット

電子で提出すると、企業・税理士側に  
次のようなメリットがあります！！

- ① 支払調書等の印刷、押印の事務負担が軽減
- ② 宛名ラベルの印刷、封入作業が削減
- ③ 封入誤りなどの「リスク」が軽減
- ④ 送付料金や送付事務が削減



さらに

### eLTAXなら仕分け不要

給与支払報告書を eLTAX で提出すれば、市区町村ごとに仕分けすることなく一括で送信可能！

### eLTAX導入団体が100%に！

平成25年11月25日から、  
全ての市区町村へ  
eLTAXで提出できる  
ようになりました。



- e-Tax・eLTAXで提出する場合は、電子証明書が必要です。
- 関与税理士に代理送信を依頼する場合は、自身の電子証明書は不要です。詳しくは、税理士にご相談願います。

### 【法定調書等の電子的提出義務化】

平成26年1月1日以降に提出する一部の法定調書・給与支払報告書は、電子又は光ディスク等で提出することが法律で義務付けられました(平成23年度税制改正)。

平成26年分法定調書の提出期限は、平成27年2月2日(月)です。



詳しくは、

e-Taxについては、国税庁e-Taxホームページ ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp))

eLTAXについては、eLTAXホームページ ([www.eltax.jp](http://www.eltax.jp)) をご覧ください。

イータックス

検索



2014.5



# おめでとうございます

## 三浦副会長が 東京国税局長納税表彰受賞者に



三浦副会長

当会の発展の尽力されてい

ることにより、副会長の三浦繁夫氏が、平成26年度東京国税局長納税表彰受賞の栄に浴されることとなった。

三浦氏は、昭和49年に青年

部会幹事就任とともに広報委員に就任。以降、本部理事などを歴任し、平成17年から広報担当副会長として、今日まで当会の運営並びに広報活動に尽力されている。

表彰式は来る11月5日(水)にKKRホテル東京(旧竹橋会館)で行われる。心よりお祝い申し上げます。

## 小澤副会長が 江東都税事務所長感謝状受贈者に



小澤副会長

当会の発展の尽力されてい

ることにより、副会長の小澤伸介氏が平成26年度江東都税事務所長感謝状を来る11月13日に江東都税事務所において

贈られることとなった。小澤氏は、昭和46年に南砂第1支部役員に就任。以降、本部理事などを歴任し、平成21年から厚生事業担当の副会長として今日まで、当会の運営ならびに会員の福利厚生活動に尽力されている。心よりお祝い申し上げます。

# 支部の活動状況

## 合同支部長会議を 開催

大島地区

大島地区の第1支部から第7支部までの支部長が参加して、大島地区における会員増強活動の方針を協議する大島地区の合同支部長会議が、去る7月8日に「ダイニングM」において開催された。

その結果、8月下旬に事務局が作成した未加入法人名簿に基づいて、未加入法人の実態を調査することとなり、10月中に再度、合同支部長会を開催して、その実態を分析して具体的な施策及び会員増強重点支部について協議することとなった。

## 総会を開催

亀戸第1支部

亀戸第1支部(寺山和利支部長)では、去る8月2日(火)「喜はら」において支部総会を開き、平成25年度の支部決

算及び事業報告等について原案どおり承認可決した。

また、平成26年度の会員増強活動の具体的施策については、10月29日開催の役員会において協議することとなった。

## 支部研修会を開催 大島第2支部から順次

支部の会員または支部の未加入法人を対象に、支部と本部と税務署で共催の平成26年度支部研修会が9月25日より大島第2支部から始まった。

この研修会は、毎年、9月から翌年6月までに全支部において開催されるもので、開催時間帯は基本的に参加し易い夜間に開催されている。

講師は、江東東税務署法人課税第一部門の担当官に担当していただき、平成26年度の研修テーマは「事例に学ぶ法人税・消費税・源泉所得税・印紙税」で、これらの税から5〜6問の設問があり、回答は選択制になっており、参加



大島第1・第3支部合同研修会  
(10月14日)

者が回答について自由に選択のうえ挙手をする研修方式となっている。

平成26年度分開催分では、冒頭のとおり9月25日に大島第2支部を皮切りに年内では以下のとおり順次開催される。

- 大島第6支部(9月29日)、大島第7支部(10月2日)、亀戸第2支部(10月10日)、大島第1支部・大島第3支部合同(10月14日)、亀戸第1支部(10月29日)、亀戸第4支部(11月13日)、亀戸西6支部・亀戸東6支部合同(11月14日)、大島第4支部・大島第5支部合同(11月19日)

注) 起稿は平成26年9月30日

# e-ページ

## 『スマホ』からeTax

平成26年6月16日より国税庁は利用者からの意見要望を受け、利便性の向上を図るために、これまでパソコンでの利用を前提としていたeTaxサービスをのうち一部手続きをスマートフォンで行える「eTaxソフトSP版」の利用を開始しました。アプリをダウンロードするのではなく、ホームページよりログインし、利用するサービスとなっております。

対応環境はアンドロイドOS4・0以降およびiOS6以降の標準ブラウザ。(標準ブラウザ以外では正常に動作しない場合があります。)サービスの主な概要として、eTaxホームページ(スマートフォン等専用)の閲覧のほか、ログインすることで「利用者情報の登録・確認・変更」「納税」「メッセージボックスの確認」「還付金処理状況の確認」が利用できます。

# 都税だより

江東都税事務所からお知らせ  
11月は、**個人事業税第2期分の納期**です

12月1日(月)までに、お手持の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等でお納めください。また、省エネ促進税制に係る減免の申請も受け付けています。詳細は、HPまたは左記問合せ先までご連絡ください。

**問合せ先**  
 【課税について】  
 所管都税事務所の  
 個人事業税係

**【納税について】**  
 所管都税事務所の徴収管理係

地方税の電子申告を行うには



エルタックス  
eLTAX

## 行事予定

### 11月

5日(水)	源泉部会 研修会 内容：年末調整のしかた 講師：江東東税務署担当官・江東区役所担当官	第1部 午前 10 時 第2部 午後 1 時30分	法人会館
11日(火)	平成26年度「税を考える週間」会員大会 内容：税務行政を取り巻く環境の変化と対応 講師：江東東税務署 署長 川瀬 宏氏	午後 4 時	亀戸天神社
12日(水)	納税表彰式	午後 3 時	カメラアブラザール
13日(木)	新設法人説明会 亀戸第4支部 支部研修会	午後 2 時 午後 6 時	江東東税務署 亀戸北地区集会所
14日(金)	年末調整説明会 内容：年末調整のしかた 講師：江東東税務署担当官・江東区役所担当官 亀戸西6・東6支部 合同支部研修会	第1部 午前 10 時 第2部 午後 1 時45分 午後 6 時	カメラアブラザール 亀戸西六町会会館
16日(日)	健康ウォーキング 寅さんのふるさと探訪ウォーク	午前 9 時30分	金町駅前団地広場集
19日(水)	無料記帳相談・税務相談 大島第4・第5支部研修会	午前 10 時 午後 6 時	法人会館 大島中央会館

### 12月

1日(月)	簿記講習会 開始 以降4日(木)~1月26日(月) 毎週 月・木 (1月の第8・10回のみ火曜日に変更) 全14回	午後 6 時	法人会館
3日(水)	決算法人説明会	午後 2 時	江東東税務署
5日(金)	第4回理事会 e-Tax推進協議会	午後 3 時30分 午後 4 時30分	亀戸天神社
9日(火)	女性部会研修会 内容：講師ともに未定	午後 4 時	亀戸梅屋敷
10日(水)	税務研究部会 研修会 内容：未然に防ぐ労使トラブル 講師：社会保険労務士 松山正光氏	午後 2 時30分	法人会館
17日(水)	無料記帳相談・税務相談	午前 10 時	法人会館

### 1月

14日(水)	無料記帳相談・税務相談	午前 10 時	法人会館
15日(木)	決算法人説明会	午後 2 時	江東東税務署
23日(金)	源泉部会 研修会 内容：確定申告について 講師：江東東税務署担当官	午後 3 時	法人会館
27日(火)	新春講演会・新賀詞交歓会	午後 4 時	アンフェリション

◎内容・講師が未定となっている各部会の研修会等は、決まり次第ホームページに掲載しますので、ホームページをご覧ください。  
 ◎各種研修会・説明会には会員以外の方の参加も可能です。お問い合わせは次まで。 ☎03-3684-2303

発行・公益社団法人江東東法人会 江東区亀戸2-17-15 ☎(3684)2303 FAX(3684)2305  
 発行人 松本光史 編集人 三浦繁夫 印刷・三報社印刷(株)

